



新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、催し等の内容に変更が生じる場合があります。かぜのような症状がある場合は催し等への参加をお控えください。掲載している内容は4月26日時点のものです。

今号には「市議会だより令和4年(2022年)5月1日号」を折り込んでいます



発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 ☎048-964-2111(代表) ☎048-965-6433
https://www.city.koshigaya.saitama.jp/ *広報紙は市ホームページからもご覧になれます 編集/広報シティプロモーション課

この広報紙は再生紙を使用しています



不動橋のこいのぼり

- 期間：5月7日(土)まで
- 場所：不動橋・相模町スポット広場周辺
- アクセス：東武スカイツリーライン越谷駅東口から朝日バス「吉川駅北口」行き「越谷東中学校前」下車徒歩3分
- 駐車場：なし(公共交通機関をご利用ください)
- 大相模地区コミュニティ推進協議会(大相模地区センター内)
☎988-7370(8:30~17:15。祝日を除く)



新型コロナウイルスワクチン接種をご検討ください

3回目接種のワクチン

市内すべての接種実施医療機関において、18歳以上の方に接種するワクチンをファイザー社製に変更します。

予約再開日時	5月1日(日)、10:00	接種再開日	5月6日(金)
--------	---------------	-------	---------

予約方法

●電話(コールセンター) ☎0120-701-333(フリーダイヤル)

月曜~金曜日：10:00~19:00
土曜・日曜日、祝日：9:00~17:00

●インターネット(予約サイト)

https://vaccines.sciseed.jp/koshigaya/login



新型コロナワクチン接種証明書の申請

新型コロナワクチン接種証明書の申請は現在郵送のみで受け付けています。発行までに1週間程度かかるため、日程に余裕をもって下記へ申請してください。

*ワクチンの供給状況等により内容が変更となることがあります。詳しくは右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください



☎新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎972-5538

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した方へ 家計急変世帯への臨時特別給付金

■対象：世帯全員の年収見込み額が令和3年度分の住民税非課税世帯と同程度の世帯。判定の例は下表のとおり

家族構成例	住民税非課税となる収入金額(給与のみの場合)
単身または扶養親族がいない	96万5,000円以下
配偶者・扶養親族(計1人)を扶養している	146万9,000円以下
配偶者・扶養親族(計2人)を扶養している	187万9,999円以下
配偶者・扶養親族(計3人)を扶養している	232万7,999円以下
配偶者・扶養親族(計4人)を扶養している	277万9,999円以下
障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親	204万3,999円以下

■給付額：1世帯当たり10万円

■申込み：9月30日(金)までに、申請書に収入が分かる書類(給与明細書(令和3年1月以降の任意の1カ月分)や確定申告書の控え等)、住民票の写し(世帯全員分)、本人確認書類、振り込み先金融機関口座確認書類の写しを添えて、直接または郵送(消印有効)で臨時特別給付金室(市役所第三庁舎4階)へ

*詳しくは市ホームページをご覧ください

☎臨時特別給付金コールセンター ☎0120-255-362(9:00~18:00。土曜・日曜日、祝日を除く)

